

岩中・岩高・岩東

# 東京同窓会

2003年 第42回 総会・懇親会



日時：2003（平成15）年6月7日（土曜日）午後2時～4時

会場：東京會館 11階シルバールーム

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-1 ☎03-3215-2111（代表）

## 《式次第》



現在の岩東校舎

- 開会～東京同窓会 松浦敬紀会長挨拶
- 総会  
会計報告／規約改正の件／役員選任の件  
ミニ講演  
歌舞伎座副社長 宮崎恭一様(24期)
- 乾杯～懇親会  
ご挨拶 大地会長 小島良友様  
ご挨拶 岩東校長 江良保宏様
- 今期幹事（45期）挨拶
- 次期幹事（46期）挨拶
- 校歌斉唱～閉会

# 総会議題

## 会計報告

### 平成14年度東京同窓会会計報告

収入	前年度繰越金	433,415
	出席者会費 $10,000 \times 105 + 6,000 \times 48$	1,344,000
	年会費・寄付 年会費150,830 寄付54,000	204,830
	広告収入	100,000
	雑収入	3,555
	収入計	2,085,900
	会場費	811,980
	印刷費	271,085
支出	恩師招待費	125,240
	会議費	65,168
	通信・事務費	82,960
	交通費	96,012
	事務局長経費	30,000
	支出計	1,482,455
	差引金額	603,445

以上の通り報告いたします。

平成14年8月12日

44期会計担当 中村 純三

上記の通り相違ないことを報告いたします。

平成15年6月7日

会計監査 45期 中村泰夫

会計監査 45期 立川由美

## 東京同窓会規約改正について

### 趣旨

(1)発足時に制定、その後昭和51年に改正されました。しかし改正規約は22条にわたり、かつ、同程度の役員規定と業務日程を伴うもので、実施不可能、とのことから昭和56年に廃止、発足時の規約に基づくことになりました(改正規約では会員の福利互助があり、会員の死亡に当たっては香典を出す、ことになっていました)。

(2)現在の規約では発足後50年間、全く手が加えられていませんので、この際不備な点を中心に改め、手を加えておきたいということです。

### 主な改正点

- (1)10名程度の幹事会を設置し総会に代わる審議・議決機関とし会務の執行をはかる。
- (2)監事をおき、会計・業務監査を行い、その内容を総会に報告することとする。
- (3)幹事・監事の任期を2年とし、再任を妨げないが、連続の場合は3期までとする。
- (4)会務の事務統括者として事務局長をおく。

### 改正項目

- (1)第1条(地位及び名称)本部・支部との関係を明確にするため、「大地会」「東京大地会」の呼称をそれぞれ加える。
- (2)第3条(目的)本部の規約にならい、目的の1つとして「母校の光輝を益々発揚すること」を加える。
- (3)第5条(役員)には性格の異なる条項が1つになっていて長文のため、第5条(役員)第6条(職務)第7条(幹事会)の3条に分ける。

①第5条(役員)

i 総会で選ばれる幹事、監事を役員とし、幹事の中から会長等を互選する

- ii 事務局長をおく
  - iii 任期2年、連続3期までとする
- ②第6条（職務）  
あらたにおく事務局長、監事の職務条項を加える
- ③第7条（幹事会）  
総会に代わる審議・議決機関として幹事会をおき、常任監事を廃止する
- (4) 第8条（総会） 総会の付議事項のうち、「会費の出費およびその徴収方法」は幹事会に移し、役員の選任、規約の制定および変更、本会運営上とくに重要な事項に限ることとする。
- (5) 第10条（事業および監査報告）の条項を設け、旧第8条（会計年度及び会計報告）を第10条と第11条（会計年度）に分け、明確化する。

## 東京同窓会規約改正案

### 第1条（地位及び名称）

本会は、北海道岩見沢東高等学校同窓会（以下同窓会または大地会という）の支部にして、北海道岩見沢東高等学校東京同窓会（以下東京同窓会または東京大地会という）という。

### 第2条（会員）

本会は、同窓会会則第4条会員にして、東京及びその周辺在住者で組織する。

### 第3条（目的）

本会は、会員相互の親睦とその向上発展を図り、母校の光輝をますます賞揚することを目的とする。

### 第4条（事業）

本会は、その目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 東京同窓会会員名簿の発行
- (2) 東京同窓会の開催
- (3) その他本会の目的を達成するに必要な事業

### 第5条（役員）

本会に次の役員をおく。幹事5名から10名以内、監事2名

- 2. 幹事のうち1名を会長、2名を副会長（うち1名を女性とする）、1名を事務局長とし、幹事の互選により定める。
- 3. 幹事および監事は総会において選任する。

4. 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、連続3期までとする。

### 第6条（職務）

会長は、本会を代表し会務を総理する。

2. 副会長は会長を補佐し会長に事故あるときその職務を代行する。

3. 事務局長は本会の事務を統括する。

4. 幹事は、幹事会を構成し、規約および総会の議決に基づき会務を執行する。

5. 監事は財産および会計の状況、幹事の業務執行について監査を行う。

### 第7条（幹事会）

幹事会は会長が必要に応じ召集し、会長がこれを主宰する。

2. 幹事会は本会運営上の重要事項を審議決定する。

3. 幹事会の議事は出席幹事の過半数でこれを決する。

### 第8条（総会）

本会は毎年1回通常総会を開催する。ただし、必要に応じ臨時総会を開催することができる。

2. 総会の議長は、会長があたる。

3. 総会はこの規約で定めるほか次に掲げる事項を議決する。

(1) 規約の制定及び変更

(2) 本会運営上とくに重要な事項

4. 総会の議事は出席会員の過半数でこれを決する。

### 第9条（経費）

本会の経費は会費、寄付金、その他の収入を充てる。

### 第10条（会務および監査の報告）

会長は前年度の事業内容について、監事は監査の結果について通常総会に報告し、承認を得なければならない。

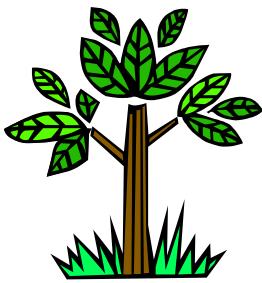
### 第11条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年前年度の通常総会の日に始まり、その年度の通常総会の前日に終る。

## 規約改正に基づく役員選任

幹事候補者	33期 松浦敬紀	40期 金子邦彦	42期 佐々木義雄	43期 吉川誠
	43期 江田すみれ	44期 深見史郎	45期 渡辺芳樹	その他出席者から若干名
監事	総会出席者から2名			

## 北中校歌



大地の胸に包まれて  
闇にひそめじ時くれば  
炎々燃えて百千の  
文化のわざのもととなる  
その炭田のゆたけをや  
ああ若見沢さきくあれ  
わが家中のかじて體つ

わが青春の身を照らす  
努めよ健兒一団の  
熱き力は火に似たり  
時到りなば日東の  
國の未来を双の肩  
担いて高く地を踏まん  
思いを込めて学窓の  
夜半に仰ぐ北斗星

教えの光燐爛と  
わが青春の身を照らす  
我かたましいの 故郷なり  
地平になびく雲は遠く  
ああ黄昏は心盃けく  
われ等みな 星を仰ぎて  
永遠の正義をおもい  
かえりみて われと丘をさへ  
厳かに静けく

## 岩東校歌

「」の学園は<sup>その</sup>

我かたましいの 故郷なり  
森間に光る丘はちかく  
ああ学舎は丘に映れり  
われ等みな 「」に集いて  
人の世の心理をきわめ  
それにもまた われと学ばん  
健やかに品のへ



1976（昭和 51）年まで使われていた校舎

## 領収書

平成 15 年 6 月 7 日

金 10,000 円

但し、平成 15 年度東京同窓会会費および総会懇親会参加費として受領いたしました。

第42回東京同窓会開催事務局 会計担当 立川由美